

公共事業の効果等について

地方道路整備交付金事業

(一) 黒川松島線(松島工区)

(道路課)

事業概要

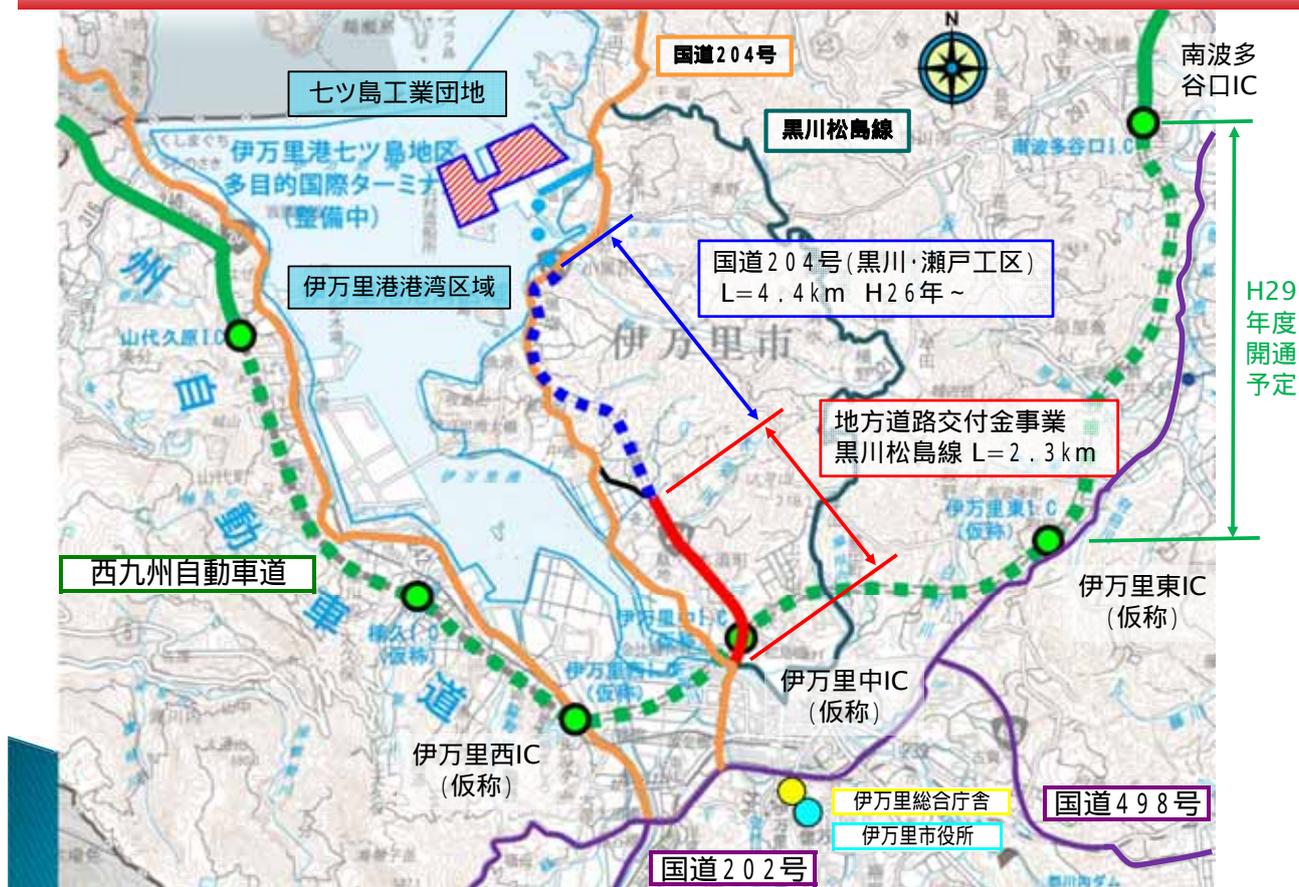
事業名	地方道路整備交付金事業
路線名	一般県道黒川松島線(松島工区)
所在地	伊万里市松島町～木須町
工期	平成9年度～平成20年度
総事業費	約37億円
事業内容	道路改良 L = 2.3km W = 6.5(11.5)m
整備前状況	

七ツ島工業団地から伊万里市街地方面への輸送経路である国道204号において交通混雑が発生しており、朝夕の通勤時間帯には渋滞がみられる。

道路整備状況と整備効果

七ツ島工業団地と伊万里市中心部を結ぶ国道204号のバイパスとして道路整備を実施。国道204号からの自動車交通の転換が図られ、交通混雑の緩和や旅行速度の向上に一定の効果が得られた。また、整備前後における人身事故発生件数が約6割減少した。

事業位置



○背景と目的

- ・国道204号の交通混雑
- ・重要港湾伊万里港、七ツ島工業団地へのアクセス機能の低下

よって

- ・円滑な走行性の確保
- ・交通安全性の向上
- ・物流ネットワークの支援

そのため

- ・バイパス道路整備

整備前(国道204号)状況

慢性的な渋滞!



旅行速度の低下!



○整備計画(標準横断図)

整備後(暫定2車線)



整備状況写真(黒川松島線バイパス)

自動車交通の転換



通学状況



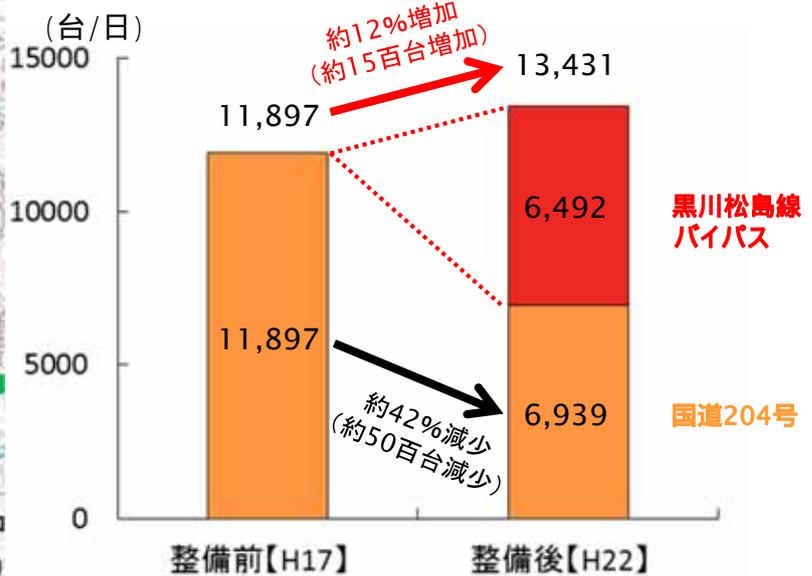
コンテナトレーラー通行状況



整備効果について



平均24時間交通量(道路交通センサス)



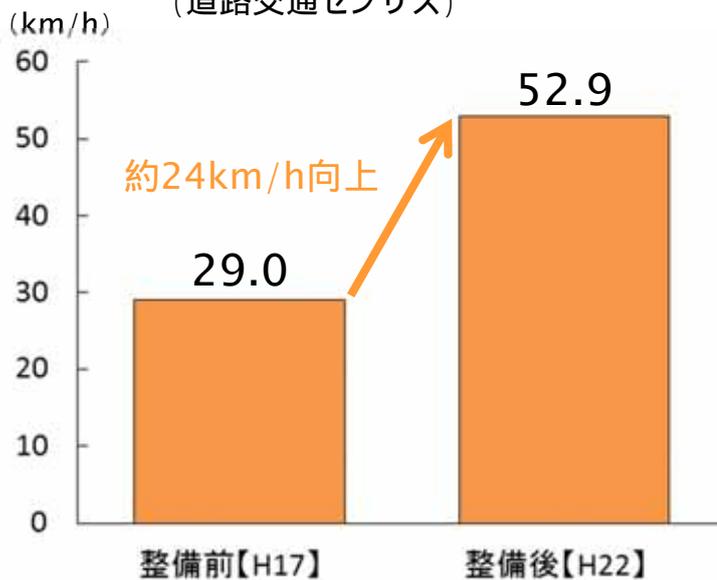
バイパスの開通により、国道204号の交通が転換

➡ 円滑な走行性の確保

整備効果について



国道204号混雑時平均旅行速度
(道路交通センサス)

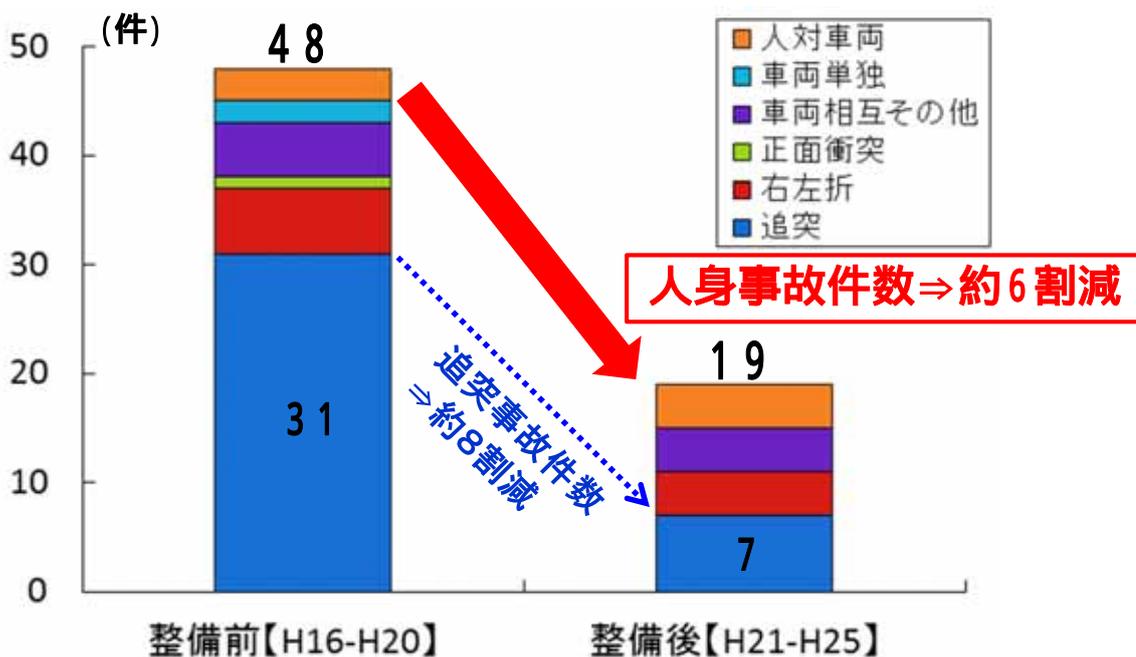


バイパスの開通により、国道204号の旅行速度が向上

➡ 円滑な走行性の確保

整備効果について

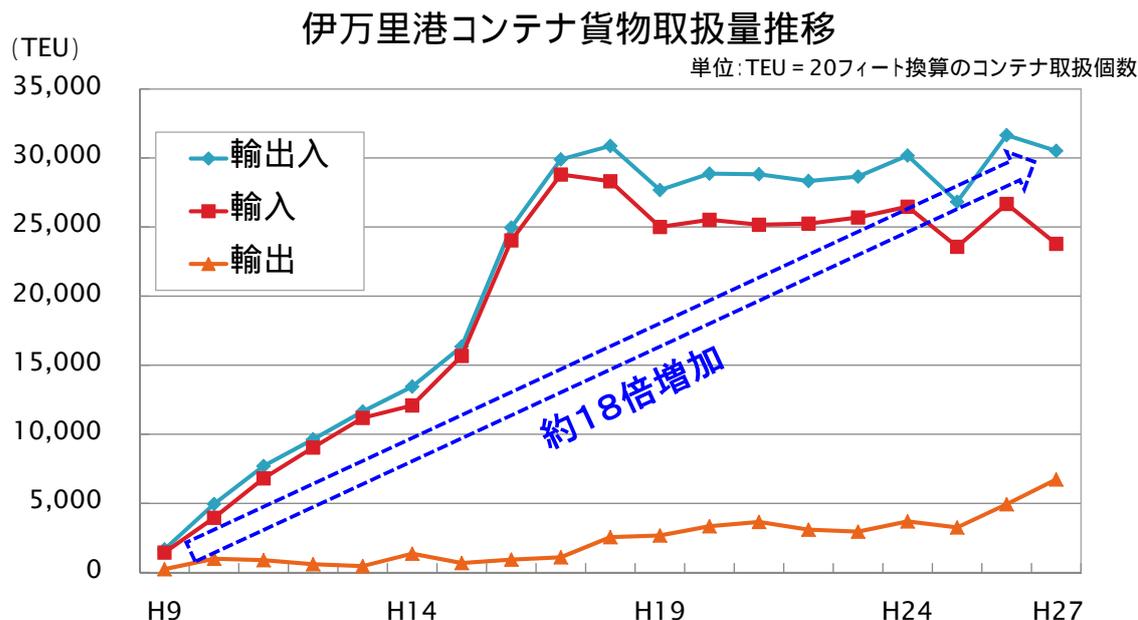
国道204号対象区間の人身事故発生件数



バイパス区間に並行する国道204号
の人身事故件数が約6割減少

➡ 交通安全性の
向上

整備効果について



伊万里港におけるコンテナ貨物取扱量の増加

➡ 迅速・効率的なコンテナの輸送に貢献

県民の意見

【メリット】

国道204号の渋滞緩和となった。

整備前と比べ通行時間の短縮となった。

見通しの良い道路が整備され、より安全に通行できるようになった。

西九州自動車道の開通により、福岡都市圏への物流機能の強化を期待している。

【デメリット】

バイパスを通行する車両が、スピードを出すため危険を感じる。

簡易事後評価

事業効果(波及効果等)の発現状況

- A 事業の直接的効果以外に、関連する事業、ソフト事業などとの連携を図ることで、波及効果を発現しており、地域の社会、経済活動に貢献している。
- B 事業の直接的効果を発現している。
- C 事業の直接的効果は概ね認められる。
- D 事業の直接的効果が認められない。(効果発現が見込めない、追加の対応が必要)

環境への影響

- 1 生活環境:「気象、大気質、騒音、振動、悪臭、日照、風害、水象、水質、水底の底質、土壌、地盤の状況等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。
- 2 自然環境:「海、河川(形態、流況等)、湖沼、地下水、地形及び地質、植物、動物、生物生態系等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。

簡易事後評価

- 3 社会文化環境:「景観、文化財、地域社会(地域分断、レクリエーション、交通混雑、交通事故等)等」
 - A 事業を実施したことで、環境がよくなった。
 - B 環境への影響は発生していない。
 - C 環境への影響は多少認められる。
 - D 環境への影響が大きく何らかの対応が必要。

施設の維持管理状況

- A 維持管理主体及び市民、受益者団体等(県民協働の取組)が参加して、適切な維持管理が行われている。
- B 維持管理主体により適切な維持管理が行われている。
- C 維持管理、補修等が概ね行われている。
- D 適切な維持管理が行われていない。(維持管理計画、体制等の見直しが必要)

地域住民等との関わり(県民の意見)

- A 事業の目的(効果)発現のため、事業の計画段階から地域住民との連携が図られ、施設の利活用が積極的に行われている。
- B 事業の目的(効果)が地域住民に理解され、利活用されている。
- C 事業の目的(効果)が概ね地域住民に理解され受け入れられている。
- D 事業の目的(効果)が地域住民に理解されず、改善要望、苦情が絶えない。

簡易事後評価

改善措置の必要性

- A 同種、同類事業の模範となる箇所である。
- B 現在のところ改善の必要はない。
- C 将来的には改善の余地がある。
- D 緊急に改善する必要がある。